

---

# 令和元年度 第2回健康づくり推進協議会

---

令和元年12月20日(金) 15:00～17:00

# 《目次》

新潟支部第2期データヘルス計画の概要	2
インセンティブ制度（平成30年度実績 確定値）	3
<b>【議題】 1. 令和元年度上期保健事業実施結果と令和元年度下期保健事業の取組みについて</b>	
1) 令和元年度上期保健事業の項目別実施結果	9
2) 生活習慣病予防健診の実施状況（被保険者）	10
3) 事業者健診結果データ取得の実施状況（被保険者）	11
4) 特定健診の実施状況（被扶養者）	12
5) 特定保健指導の実施状況（被保険者）	13
6) 特定保健指導の実施状況（被扶養者）	14
7) 重症化予防事業の実施状況	15
8) コラボヘルス（けんこう職場おすすめプラン第5期）の実施状況	17
9) その他の保健事業の状況	18
<b>【議題】 2. 令和2年度保健事業計画（KPI）について</b>	
1) 令和2年度実施目標数	19
2) 特定健診の受診促進及び事業者健診データの取得促進（被保険者）	20
3) 特定健診の受診促進（被扶養者）	21
4) 特定保健指導の実施促進（被保険者）	22
5) 特定保健指導の実施促進（被扶養者）	23
6) 重症化予防対策の推進	24
7) 各種業務の展開	25
8) 事業主等の健康づくり意識の醸成を目指した取組み（コラボヘルス）	26
<b>【報告事項】 令和元年度 新潟支部重点広報事業について</b>	
1) 広報内容	28
2) 主な広報内容	29

# 新潟支部第2期データヘルス計画(平成30年度-令和5年度)の概要

(1) 上位目標 (重大な疾患の発症を防ぐ)

～ 10年以上経過後に達する目標 ～

脳血管疾患の発症を防ぐ



(2) 中位目標 (検査値等が改善する)

～ 令和6年度に達成する目標 ～

被保険者(40-74歳)の血圧リウ保有者(服薬中を除く)を平成27年度よりも2,000人減少させる



(3) 下位目標 (中位目標達成に近づくための数値目標)

～ 平成30年度から令和5年度までに ～

	<30年度速報値>	<2年目(今年度目標)>
①未治療者(被保険者)の医療機関受診率を「 <b>20%</b> 」にする	9.76%	12.0%
②特定保健指導(被保険者)の実施率を「 <b>20%</b> 」にする	17.3%	16.8%
③特定保健指導対象者の減少率を「 <b>40%</b> 」にする	— %	— %
④高血圧予防・改善コースに取り組む人数を「 <b>7,500人</b> 」にする	15事業所	<b>520人</b> (※)
⑤特定健診(被保険者)受診率を「 <b>80%</b> 」にする	76.4%	77.0%
⑥健康宣言事業所数を「 <b>3,000事業所</b> 」にする	383事業所(累計2,262)	380事業所(累計2,6429)

※30年度評価指標である「事業所数」から「取組人数」に評価指標を変更。

理由：中位目標を人数で設定しており、中位目標と下位目標の比較が困難だったため。

# インセンティブ制度（平成30年度実績 確定値）

■平成30年度実績：平成30年4月～平成31年3月分 確定値

実績データの前提条件について

## <平成30年度実績（平成30年4月～平成31年3月分）>

○ 平成30年度の実績は、令和元年7月時点で集計できるデータを活用をしていることから、各評価指標の対象月は以下のとおりとなる

【指標1】	特定健診等の実施率	・・・・・・・・・・・・・・・・	平成30年4月～平成31年3月
【指標2】	特定保健指導の実施率	・・・・・・・・・・・・・・・・	同上
【指標3】	特定保健指導対象者の減少率	・・・・・・・・・・・・・・・・	同上
【指標4】	医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率	・・・・・・・・	平成30年4月～12月に受診勧奨を行った者のうち、受診勧奨から3か月後までに医療機関を受診した者
【指標5】	後発医薬品の使用割合	・・・・・・・・・・・・・・・・	平成30年4月～平成31年3月

■平成30年度実績：平成30年4月～平成31年3月分 確定値

No.	評価指標	新潟支部の得点	順位
1	特定健診等の受診率	67.2点	1位
2	特定保健指導の実施率	47.8点	27位
3	特定保健指導対象者の減少率	55.4点	17位
4	医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率	49.0点	21位
5	後発医薬品の使用割合	56.3点	10位
-	総得点	275.7点	5位

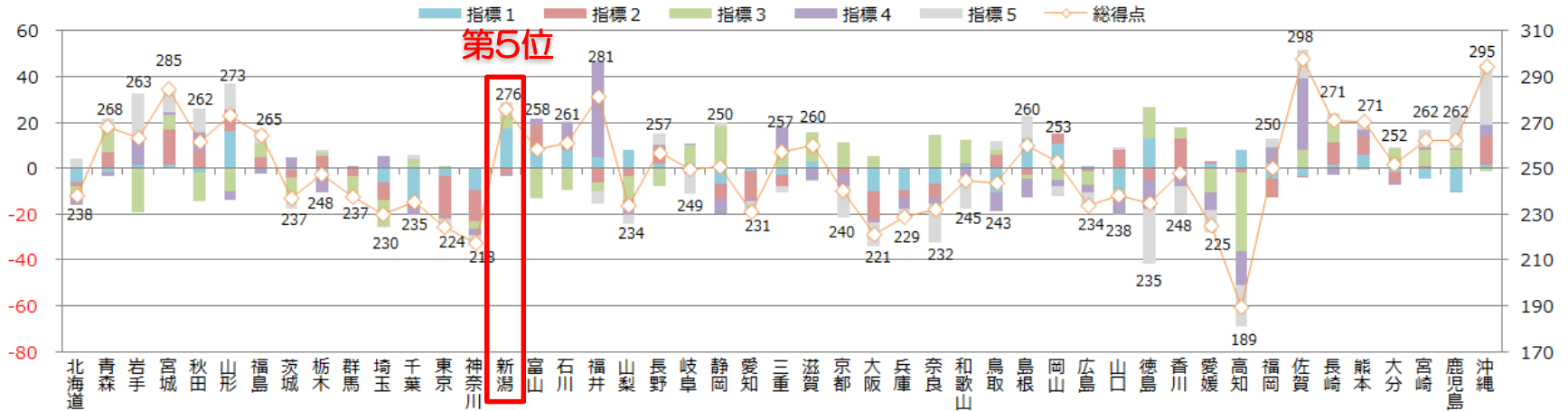
上記結果、新潟支部の順位は **全国 5位!**

⇒ よって、新潟支部はインセンティブ（報奨金）の付与を受けられる。

# ■平成30年度実績：平成30年4月～平成31年3月分 確定値

## 5つの評価指標の総得点及び 各評価指標の全国平均との差

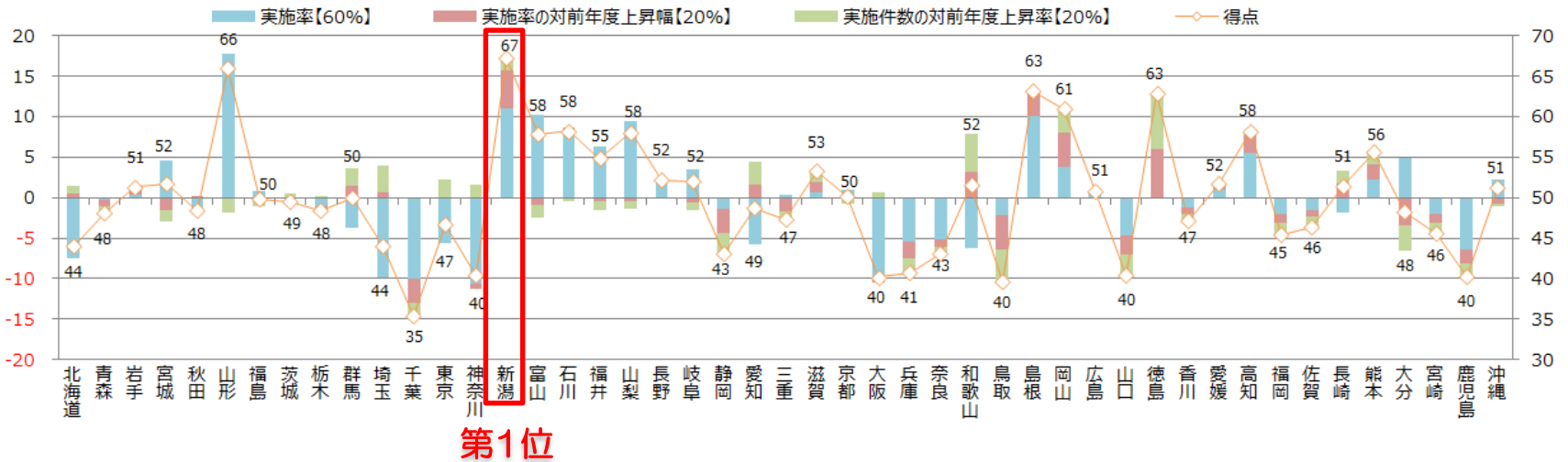
【各評価指標の平均との差の合計】



【印字簿】

## 指標1. 特定健診等の実施率の得点及び 当該評価指標に係る各項目の全国平均との差

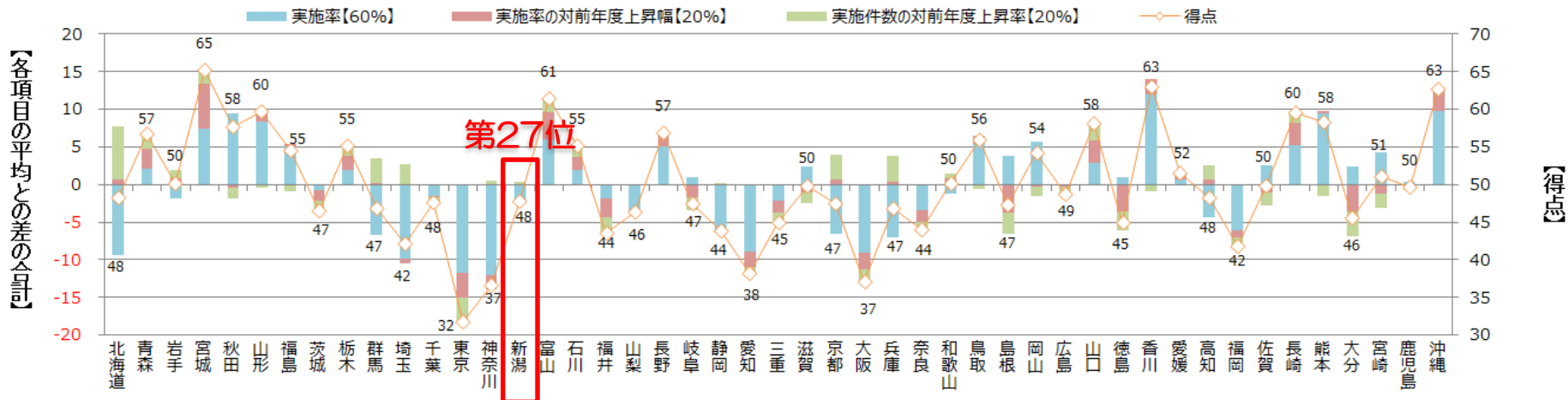
【各項目の平均との差の合計】



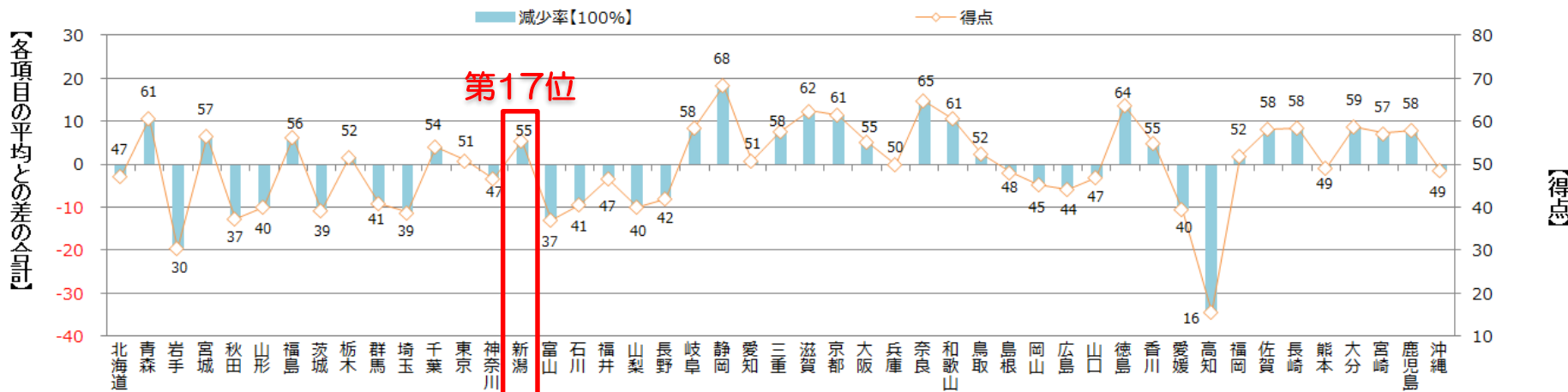
【得点】

# ■平成30年度実績：平成30年4月～平成31年3月分 確定値

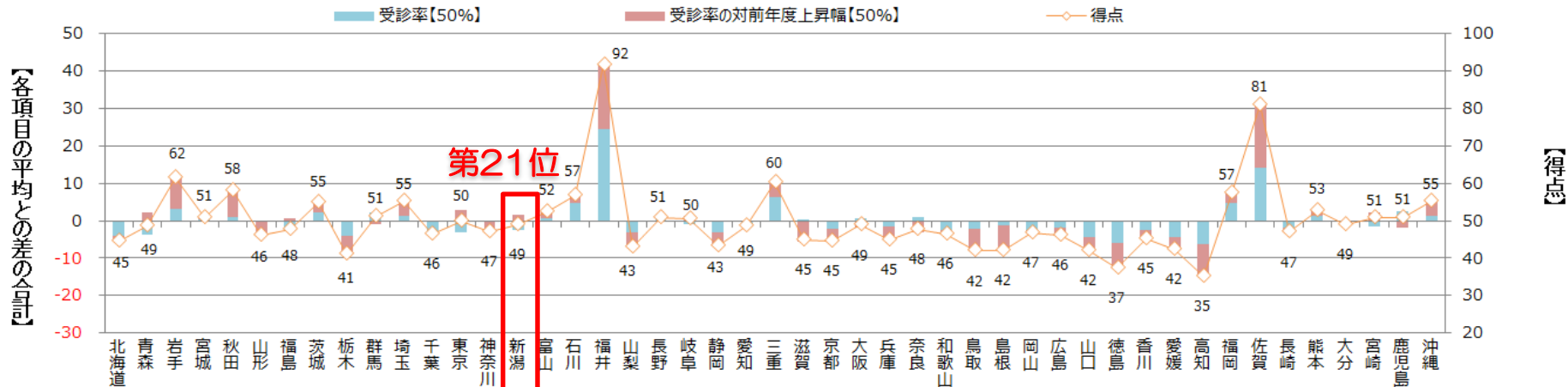
## 指標2. 特定保健指導の実施率の得点及び 当該評価指標に係る各項目の全国平均との差



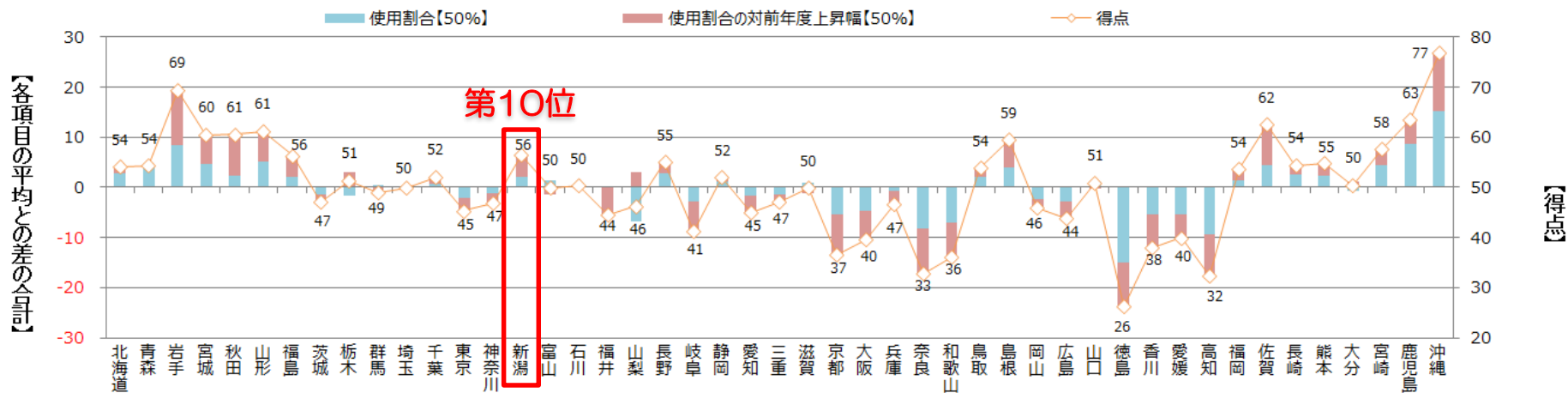
## 指標3. 特定保健指導対象者の減少率の得点及び 当該評価指標に係る各項目の全国平均との差



指標4. 医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率の得点及び当該評価指標に係る各項目の全国平均との差



指標5. 後発医薬品の使用割合の得点及び当該評価指標に係る各項目の全国平均との差



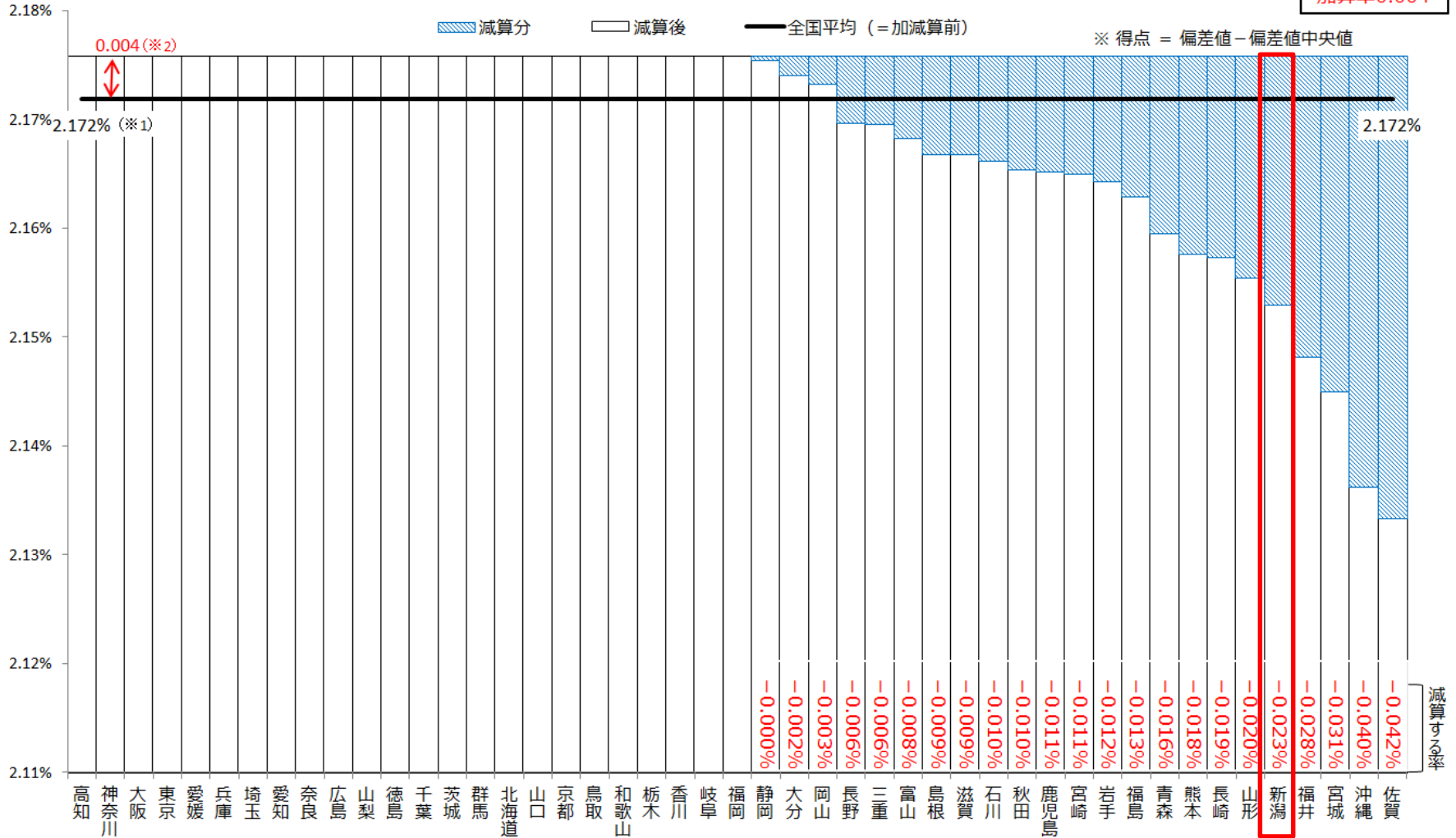


# ■平成30年度実績：平成30年4月～平成31年3月分 確定値

## 平成30年度（4月～3月確定値）のデータを用いた実績

【平成30年度（2018年度）実績評価⇒令和2年度（2020年度）保険料率へ反映した場合の試算】

加算率0.004



2.172%とは、平成31年度の後期高齢者支援金に係る料率であり、本集計においては当該料率を使用している。  
 令和2年度（2020年度）保険料率に係るインセンティブの保険料率は、平成30年度（2018年度）総報酬額の実績に0.004%を乗じて令和2年度総報酬額の見込み額を除いて計算する。本集計においては、計算のためのデータがないため、0.004%としている。（詳細は、「平成30年3月20日開催 第91回運営委員会資料 資料3」に掲載。）

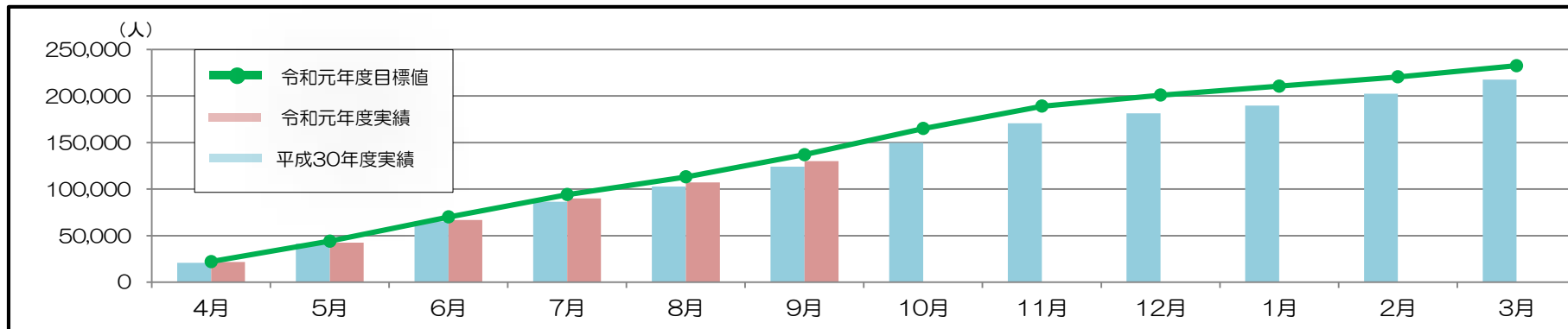
# 【議題】 1. 令和元年度上期保健事業実施結果と 令和元年度下期保健事業の取組みについて

## 1) 令和元年度上期保健事業の項目別実施結果

	事業項目	数値項目	値区分	令和元年度実施状況		30年度実施結果	
				KPI (※)		実績 (人数/率)	全国平均 (率)
				目標	実績		
特定健康診査	(1) 被保険者 ：生活習慣病予防健診 ＋事業者健診データ取得合計 ( (2) + (3) )	健診受診率	人数	264,300人	140,094人	250,206人	58.0%
			率	77.0%	40.8%	76.4%	
	(2) 被保険者 ：生活習慣病予防健診	生活習慣病 予防健診 受診率	人数	232,600人	130,038人	217,595人	50.9%
			率	67.8%	37.9%	66.4%	
(3) 被保険者 ：事業者健診データ取得	事業者健診 データ取得率	人数	31,700人	10,056人	32,611人	7.1%	
		率	9.2%	2.9%	10.0%		
(4) 被扶養者：特定健診	健診受診率	人数	37,000人	15,472人	28,255人	24.4%	
率	39.8%	16.6%	32.0%				
特定保健指導	(1) 加入者：特定保健指導合計 ( (2) + (5) )	特定保健指導 実施率	人数	8,650人	4,367人	7,764人	16.0%
			率	16.8%	9.0%	17.3%	
	(2) 被保険者 ：特定保健指導合計 ( (3) + (4) )	特定保健指導 実施率	人数	8,400人	4,217人	7,641人	16.6%
			率	17.4%	8.7%	18.1%	
	(3) 被保険者 ：特定保健指導 (協会指導分)	協会指導 実施分	人数	3,600人	2,422人	4,534人	10.9%
率			7.5%	5.0%	10.7%		
(4) 被保険者 ：特定保健指導 (外部委託分)	外部委託 実施分	人数	4,800人	1,795人	3,107人	5.7%	
		率	9.9%	3.7%	7.4%		
(5) 被扶養者：特定保健指導	特定保健指導 実施率	人数	250人	150人	123人	5.4%	
率	7.7%	4.6%	5.0%				

※ KPI (Key Performance Indicator：重要業績評価指標)・・・毎年の支部事業計画に設定し、それを毎年評価し改善していくための指標

## 2) 生活習慣病予防健診の実施状況（被保険者）



元年度目標値	22,000	44,000	70,000	94,000	113,000	137,000	165,000	189,000	201,000	210,600	220,600	232,600
元年度実績	21,644	42,522	66,863	89,980	107,211	130,038						
30年度実績	20,708	41,462	65,215	86,363	102,856	124,063	149,524	170,704	181,372	189,597	202,452	217,595

### 【取組み内容・結果】

- (1) 小規模事業所への文書による受診勧奨  
その後健診推進経費を活用した契約7健診機関による受診勧奨  
→ 2,660社
- (2) 民間業者を活用した、新規適用事業所への文書及び電話による生活習慣病予防健診の受診勧奨  
→ 825社へ発送 申込書提出105社 取得率12.7%
- (3) 加入者サービスとしての生活習慣病予防健診予約状況照会サービス（サイト）の更なる利用促進  
→ 参加機関24機関（うち新規5機関） アクセス数5,021件
- (4) 繁忙期（4～6月）における健診受付処理業務の一部委託

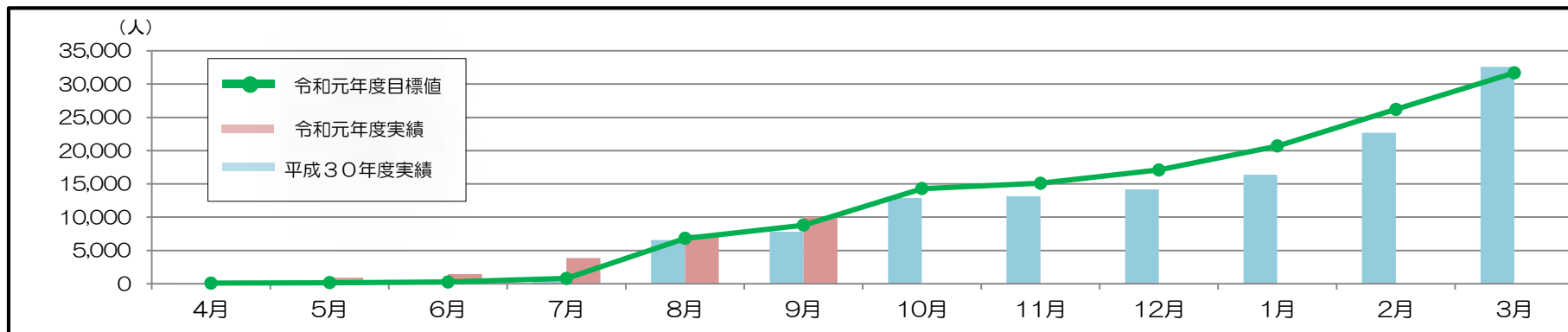
### 【課題】

昨年度同時期実績は上回っているが、今年度の目標には届いていない状況である。  
下期は生活習慣病予防健診受診率の低い事業所を対象に被保険者宛の受診勧奨を行い、受診率の向上に努める。  
また、来年度からの生活習慣病予防健診申込書廃止に伴う申込み方法の変更について、事業所・加入者への周知、並びに健診実施機関への対応が必要となる。

### 【元年度下期の取組み】

- (1) 生活習慣病予防健診申込書の廃止に伴う申込方法等の変更に関する事業所・加入者等への周知広報（令和元年10月～）
- (2) 生活習慣病予防健診申込書の廃止に伴う委託機関からの照会に対応できる支部体制の整備と情報の共有（令和元年10月～）
- (3) 生活習慣病予防健診の受診率が低い事業所の被保険者へ文書による受診勧奨（令和元年11月）
- (4) 健診機関への事務説明会の開催（令和2年2月）

### 3) 事業者健診結果データ取得の実施状況（被保険者）



元年度目標値	100	150	250	800	6,800	8,800	14,300	15,100	17,100	20,700	26,200	31,700
元年度実績	205	896	1,453	3,854	7,396	10,056						
30年度実績	73	84	170	707	6,589	7,832	12,877	13,138	14,162	16,370	22,686	32,611

#### 【取組み内容・結果】

- (1) 健診推進経費を活用した事業者健診結果データの早期作成の促進
- (2) 北陸信越運輸支局との連名文書を活用した運輸関連事業所への事業者健診結果データ提供の文書・訪問による勧奨
  - 文書勧奨数146社 同意書取得数5社
  - 訪問勧奨数 4社 同意書取得数2社
- (3) 生活習慣病予防健診の受診勧奨とあわせた、新規適用事業所への事業者健診結果データ提供同意書の提出にかかる電話勧奨
  - 825社へ発送 同意書提出89社 取得率10.7%

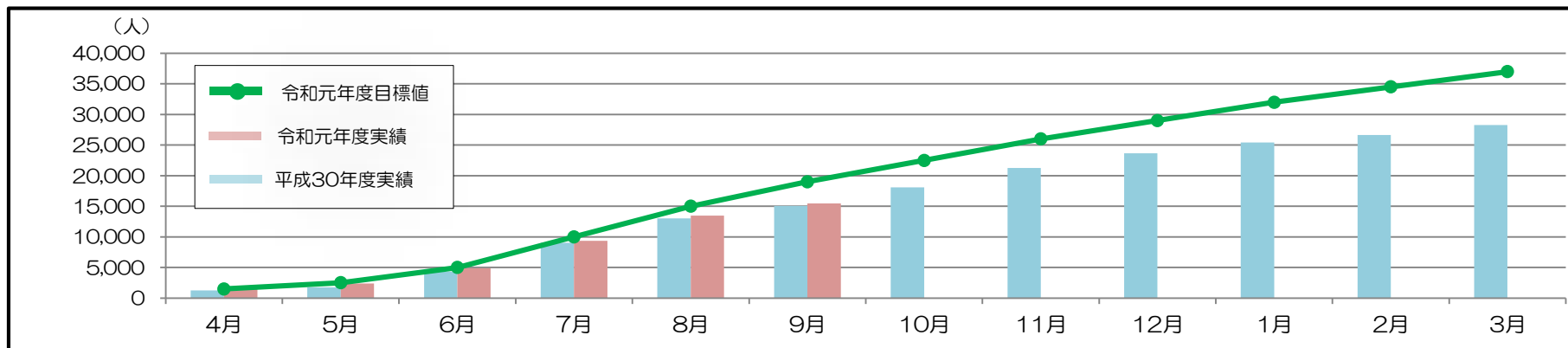
#### 【課題】

今年度目標を上回る実績を示している。  
 下期は、民間委託により、事業者健診結果データ提供の同意書未提出事業所へ文書と電話勧奨を行うとともに、左記(3)の取組みにも健診結果の提供に応じない事業所に対して、再度文書・電話勧奨を実施し、健診結果の更なる獲得に繋げていく。  
 また、健診機関に対しては、事業者健診結果データを早期に作成し、提供するように促していく。

#### 【元年度下期取組み】

- (1) 労働局との連名文書送付直後に、民間委託による電話勧奨の実施（令和元年10月～）
- (2) 健診推進経費を活用した健診結果データ早期作成の働きかけ強化

## 4) 特定健診の実施状況（被扶養者）



元年度目標値	1,500	2,500	5,000	10,000	15,000	19,000	22,500	26,000	29,000	32,000	34,500	37,000
元年度実績	1,841	2,372	4,854	9,357	13,486	15,472						
30年度実績	1,251	1,770	4,328	9,023	13,003	15,075	18,080	21,250	23,669	25,434	26,654	28,255

### 【取組み内容・結果】

- (1) 魚沼市の未受診者へ市主催の健診案内文書を送付  
→ 1,187人
- (2) 新規加入者（任意継続者含）への特定健診受診券等の送付  
→ 12,386人
- (3) 特定健診受診券発送時に、職場の健診時に特定健診受診券が利用できる旨掲載したチラシの同封
- (4) 事業主に対して、協会けんぽの広報媒体を使用して、従業員の被扶養者に特定健診の受診勧奨を依頼

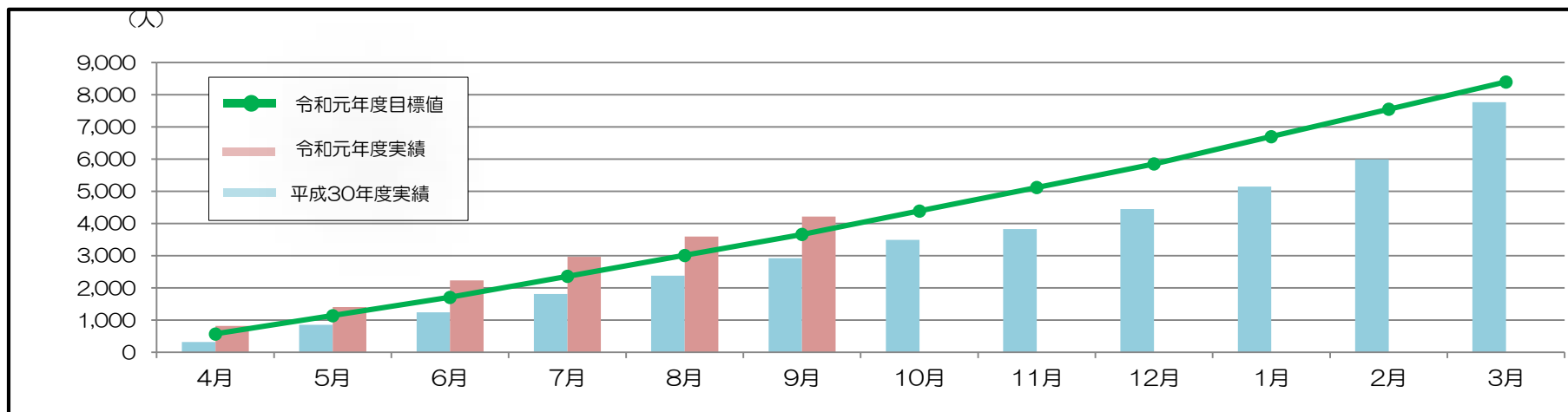
### 【課題】

今年度上期の受診者数は、前年同月比を上回っているが、目標値には届かなかった。  
今後、地域を拡大し、特定健診未受診者への受診勧奨を行う。

### 【元年度下期取組み】

- (1) 新潟市・三条市・上越市・柏崎市・見附市・燕市の未受診者へ受診勧奨案内文書を送付（令和元年10月～）
- (2) 新潟市・三条市・上越市・柏崎市・見附市との連携による特定健診と各種がん検診の同時実施（令和元年10月～）
- (3) 協定市以外（長岡・新発田・佐渡・五泉）における、健診機関への全部委託による未受診者への受診勧奨実施（令和2年1月～）
- (4) 令和2年度に40歳になる被扶養者へ特定健診受診券発送前に受診勧奨ハガキの発送（令和2年3月）

## 5) 特定保健指導の実施状況（被保険者）



元年度目標値	570	1,140	1,710	2,360	3,010	3,660	4,390	5,120	5,850	6,700	7,550	8,400
元年度実績	817	1,401	2,233	2,965	3,592	4,217						
30年度実績	322	856	1,240	1,812	2,382	2,924	3,492	3,823	4,444	5,147	5,993	7,764

### 【取組み内容・結果】

- (1) 専門業者による特定保健指導の実施の拡大  
→ 1,846人提供
- (2) 健診実施機関での当日実施の拡大
- (3) 特定保健指導における血液検査等検査の導入  
→ 13機関 226人実施
- (4) 契約保健師等との個別面談による進捗管理の徹底
- (5) 本部作成の「人材育成プログラム」に基づく保健師育成の実施
- (6) 委託機関への実地調査  
→ 3機関実施



### 【課題】

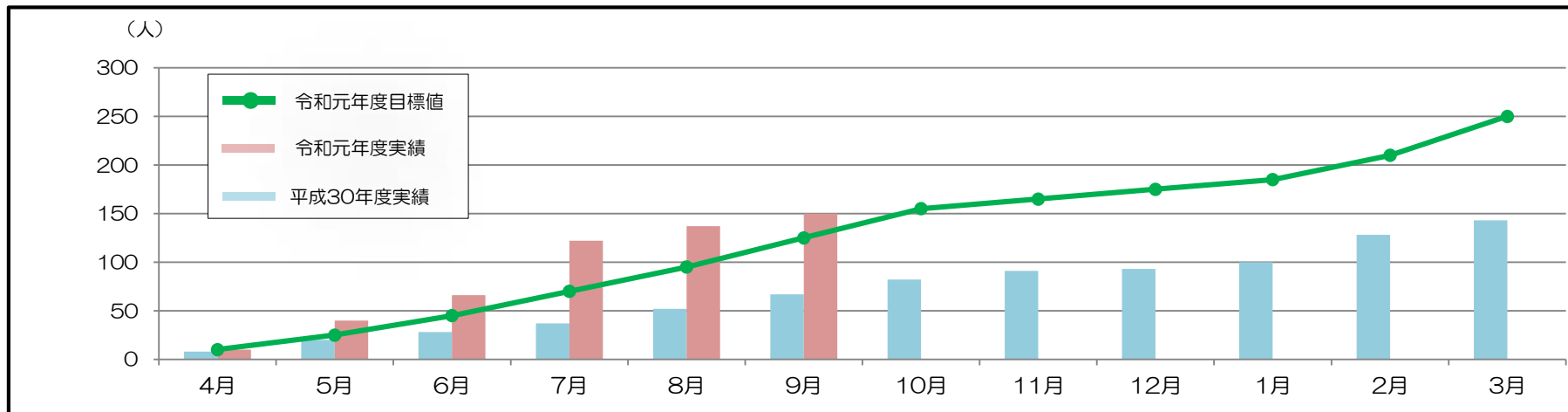
分割実施に向け、態勢を整備した委託機関で実績が伸びている。しかし、態勢整備が十分でない委託機関（管理者の意識、指導者のマンパワー不足、組織体制、制度見直しへの対応の遅れ等）では、健診当日の保健指導数が伸びない。  
大規模委託機関へは支部幹部職員訪問による依頼など、実施数拡大の依頼を継続していく。  
協会保健師・管理栄養士の実施率・指導力の両面での向上をめざす働きかけを強化する必要がある。



### 【元年度下期取組み】

- (1) 幹部職員の委託機関訪問による組織体制整備等も含めた特定保健指導当日実施数拡大に関する依頼の実施
- (2) 契約保健師への「人材育成プログラム」の実施
- (3) 契約保健師等との個別面談（上期実績の振返り・課題抽出と下期の取組みについて）

## 6) 特定保健指導の実施状況（被扶養者）



元年度目標値	10	25	45	70	95	125	155	165	175	185	210	250
元年度実績	10	40	66	122	137	150						
30年度実績	8	20	28	37	52	67	82	91	93	100	128	143

### 【取組み内容・結果】

- (1) 協会主催の集団健診と合わせた委託機関による特定保健指導の実施
- (2) 上越市による特定健診結果説明会当日の特定保健指導の実施



### 【課題】

集団健診時にミニ講話を行い、その後、委託機関から特定保健指導を勧奨した結果、今年度上期は、昨年度同月比を上回った。  
更に集団健診時のミニ講話を充実させ、特定保健指導の実施拡大につなげていく。



### 【令和元年度下期取組み】

協会けんぽ主催の集団健診と合わせた委託機関によるミニ講話の実施、及び健診結果手渡し方式による特定保健指導の初回面接の実施



## 7) 重症化予防事業の実施状況

### 【取組み内容・結果】

(1) 未治療者（二次勧奨対象者）に対する医療機関への受診勧奨（年間約2,000人）

①協会保健師による重症度が高い加入者への電話での受診勧奨、並びに事業主への受診勧奨に関する協力依頼

→ 電話勧奨数 40人

②民間業者による電話での受診勧奨委託

→ 電話勧奨数 1,015人

(2) 糖尿病性腎症に係る重症化予防事業

①上越市連携重症化予防

→ 送付数 89人（申込者数 3人）

②魚沼市連携重症化予防

→ 送付数 8人（申込者数 2人）

③南魚沼地域との連携による慢性腎臓病（CKD）専門医への受診勧奨

→ 送付数 9人（受診者数 0人）



### 【課題】

未治療者在籍事業所の事業主等の理解が得られていないケースが多くみられるため、引き続き事業主への広報を重点的に実施する。

健診委託機関からの周知により受診率が高まることが予測されるため、大規模健診機関への協力依頼を働きかけを行う。



### 【元年度下期の取組み】

- ・文書による未治療者在籍事業所の事業主へ受診勧奨依頼の実施
- ・幹部職員の健診委託機関への訪問による受診勧奨事業への協力依頼の実施



## 7) 重症化予防事業の実施状況（判定基準）

### 《一次勧奨対象》

- 35歳以上75歳未満の生活習慣病予防健診受診者（被保険者）のうち、血圧・血糖における検査値が、以下の基準のうちいずれか一つでも該当する者

収縮期血圧	拡張期血圧	空腹時血糖	HbA1c
160mmHg以上	100mmHg以上	126mg/dl以上	6.5%以上

- 健診受診前月及び受診後3ヶ月以内に医療機関を受診していない者

### 《二次勧奨対象》

- 35歳以上75歳未満の生活習慣病予防健診受診者（被保険者）のうち、血圧・血糖における検査値が、以下の基準のうちいずれか一つでも該当する者

収縮期血圧	拡張期血圧	空腹時血糖	HbA1c
180mmHg以上	110mmHg以上	160mg/dl以上	8.4%以上

### 《実施方法》

- 毎月末、自宅に受診勧奨はがきの送付
- 一次勧奨対象者のうち、二次勧奨対象者は回答部分があり、記載・返信を求める

## 8) コラボヘルス（けんこう職場おすすすめプラン第5期）の実施状況

### 【取組み内容・結果】

「けんこう職場おすすすめプラン（第5期）」の実施及びチャレンジ事業所の健康宣言サポートを行う。

「けんこう職場おすすすめプラン」とは、健康宣言を行う事業所及び従業員の健康課題に対し、具体的な健康づくりメニューを提供し、取り組んでいただく新潟支部オリジナルの企画である。

健康づくりのきっかけづくりをコンセプトとする「導入コース」、健康経営優良法人や新潟県などの顕彰獲得を目指す「顕彰制度チャレンジコース」に加え、新潟支部の健康課題である高血圧対策として「高血圧予防・改善コース」を実施している。

- |                            |      |
|----------------------------|------|
| (1) 導入コース エントリー事業所数        | 98社  |
| (2) 顕彰制度チャレンジコース エントリー事業所数 | 121社 |
| (3) 高血圧・予防コース エントリー事業所数    | 23社  |



<「健康経営優良法人2020」への申請事業所数（新潟支部）>

- ・大規模法人部門申請事業所数 4社
- ・中小規模法人部門申請事業所数 74社

### 【課題】

「導入コース」「顕彰制度チャレンジコース」「高血圧予防・改善コース」の3コースのうち「導入コース」の目標が大きく下回ったため、健康宣言事業所の年間目標も下回ってしまった。

今後、データヘルス計画にある健康宣言事業所数を増やすためにも、多くの事業所が健康宣言をしやすい仕組みの再構築と事業所への広報を下期・次年度以降どのように実施していくか検討していく。

### 【令和元年度下期の取組み】

- ・高血圧予防改善コースの事例集の制作
- ・令和2年度健康宣言事業所獲得のための仕組みづくり
- ・令和2年度健康宣言事業所獲得のための周知広報

## 9) その他の保健事業の状況

### 【取組み内容・結果】

- (1) 歯科医師・歯科衛生士による歯と口腔内の健康講話とブラッシング指導、唾液検査を新潟県内の加入事業所において実施  
→ 目標50社 申込10社
- (2) 生活習慣病予防健診実施機関におけるCOPD（慢性閉塞性肺疾患）検診受診者数の拡大  
→ 目標1400人、実施673人
- (3) 協定締結に基づく自治体等との連携事業（セミナーや催物）の実施  
→ 6月 見附市 「見附健幸フェスタ2019」における血管年齢測定の実施  
9月 柏崎市 「元気館健康まつり」における血管年齢測定の実施  
9月 佐渡市・新潟県社会保険協会 「佐渡健康ウォーク」における協力（血圧測定の実施）  
9月 新潟県 「NSTまつり」における血管年齢測定の実施



### 【課題】

口腔内に関する健康講話はアンケート結果では満足度の高い事業であるが、申込みが少ない。周知広報の内容や方法等の見直しが必要である。COPD検診は実施結果評価を行い、見直しを図る。  
また、自治体等との連携事業は実施結果を踏まえ、加入者の健康づくりを推進できるような事業内容の修正を検討していく。



### 【令和元年度下期の取組み】

- (1) 社会保険委員大会での配布物に歯と口腔内の健康づくり講話に関する案内チラシの同封（令和元年11月）
- (2) 過去に「歯と口腔内の健康講話等」を実施した事業所へ案内チラシを送付（令和元年11月）

# 【議題】 2.令和2年度保健事業計画（案）について

## 1) 令和2年度実施目標数

事業項目		数値項目	値区分	新潟支部目標	第3期 特定健診等実施計画 (令和2年度)	第3期 特定健診等実施計画 (H30-R5年度)	
特定健康診査	(1) 被保険者 合計 ((2) + (3))	健診受診率	人数 率	269,200人 78.7%	63.9%	73.6%	
		(2) 被保険者 生活習慣病予防健診	生活習慣病予防健診 受診率	人数 率			232,000人 67.8%
	(3) 被保険者 事業者健診データ取得	事業者健診 データ取得率	人数 率	37,200人 10.9%	8.0%	9.6%	
	(4) 被扶養者 特定健康診査	健診受診率	人数 率	37,000人 41.5%	29.5%	35.0%	
	(5) 加入者合計 ((1) + (4))	健診受診率	人数 率	306,200人 71.0%	56.3%	65.0%	
特定保健指導	(1) 被保険者 合計 ((2) + (3))	特定保健指導 実施率	人数 率	10,500人 21.3%	21.3%	36.4%	
		(2) 被保険者 (協会指導分)	協会指導実施率	人数 率			4,500人 9.1%
		(3) 被保険者 (外部委託分)	外部委託実施率	人数 率			6,000人 12.2%
	(4) 被扶養者	特定保健指導 実施率	人数 率	330人 10.1%	7.0%	10.0%	
	(5) 加入者合計 ((1) + (4))	特定保健指導 実施率	人数 率	10,830人 20.6%	20.6%	35.0%	
重症化予防		受診勧奨後3か月以内の医療機関受診率	率	12.9%	—	—	

## 2) 特定健診の受診促進及び事業者健診結果データの取得促進（被保険者）

事業名	取組内容
(1) 生活習慣病予防健診申込書廃止に関する周知広報	生活習慣病予防健診申込書の廃止に伴う申込方法の変更等に関して、事業所・加入者、健診機関が円滑に健診を実施できるように、各種媒体や様々な機会での積極的な周知広報を行う。
(2) 生活習慣病予防健診予約状況照会サービス（予約サイト）参加機関の拡大	加入者サービスの向上のため、支部ホームページに公開している生活習慣病予防健診予約状況が一覧でわかる「生活習慣病予防健診予約状況照会サービス」について、参加する委託健診機関を拡大する。
(3) 可視化データを活用した訪問等による受診勧奨	加入者の健康実態などがわかる健診カルテ等を活用し、健診受診率への影響が大きいと見込まれる事業所へ幹部職員等が訪問し、生活習慣病予防健診の受診勧奨、あるいは事業者健診結果データ提供の同意書の取得につなげる。
(4) 被保険者本人への生活習慣病予防健診の受診勧奨実施	生活習慣病予防健診の受診率が低い大規模事業所の被保険者に対して文書による受診勧奨を実施する。
(5) 業務委託による新規適用事業所への電話勧奨	新規適用事業所に対し、健診受診申込など各種手続きを、業務委託による電話での簡単な制度案内と共に健診受診勧奨を行う。
(6) 業務委託による生活習慣病予防健診の受診勧奨及び事業者健診データ取得の促進	健診委託機関や民間業者を活用した生活習慣病予防健診の受診勧奨と共に、事業者健診結果データの提供依頼を拡大する。 その際には、労働局などの関係団体との連携事業の活用など効果につながる仕組みを検討する。
(7) 健診委託機関の受入れ態勢の拡大	適正な健診実施のため、生活習慣病予防健診委託機関への実地調査を行うとともに、健診委託機関の不足地域（県央・阿賀北）では、受入れ態勢の拡大や新規委託契約へ向けた営業活動を行い、受診しやすい環境を整備する。

### 3) 特定健診の受診促進（被扶養者）

事業名	取組内容
(1) 特定健診受診勧奨に関する新聞広告の掲載（新規）	新聞広告を活用し、当該年度の健診未受診者への受診勧奨と次年度の健診受診券の発送時期と内容等について周知を行う。
(2) 新規40歳の被扶養者への特定健診受案内ハガキの送付	令和2年度、40歳に初めて特定健診の対象者になる被扶養者に対して、特定健診受診券発送の1週間程前に本人宅へ特定健診受診券の予告ハガキを送付し、特定健診の制度周知を行う。
(3) 特定健診受診券送付時に各市町村の集団健診情報の同封	特定健診受診券に、各市町村の集団健診時の連絡先等を同封することで、特定健診の対象者がスムーズに集団健診の日時や会場等を確認できるようにする。
(4) 業務委託による新規加入者への特定健診受診券の送付	年度途中で新たに被扶養者になった方を隔月に抽出し、業務委託により受診券と案内チラシを送付する。
(5) 市町村主催の未受診者健診の案内送付	特定健診の未受診者に対して、秋以降に国保が実施する未受診者健診の日程等の案内を送付し、特定健診の受診促進につなげる。（新潟市以外）
(6) 新潟市との連携による特定健診とがん検診の同時実施の拡大	国保の集団健診方式を実施していない新潟市の各区において、市と連携し協会けんぽ被扶養者を対象とした特定健診と乳がん検診の同時実施を継続する。

#### 4) 特定保健指導の実施促進（被保険者）

事業名	取組内容
(1) 協会けんぽ保健師等の訪問事業所数の拡大	訪問事業所獲得数を増大させるために、他支部を参考にし、支部内の勧奨体制の整備や勧奨方法等の改善を行う。
(2) 可視化データを活用した訪問等による特定保健指導の勧奨実施	事業所・加入者の健康実態などがわかる健診カルテや職場の健康づくり取組み事例集等を活用し、保健指導実施率への影響が大きいと見込まれる事業所へ幹部職員等が訪問して、特定保健指導実施を勧奨する。
(3) 協会けんぽ保健師等の支部内研修会の実施	保健師等の知識・技術向上のため、「成果の出る保健指導」を共通テーマとして、支部内研修会を年6回開催する。 また、特定保健指導委託機関の保健師等との情報交換会も年1回併せて行う。
(4) 協会けんぽ保健師の育成の強化	本部作成の「人材育成プログラム」に基づき、契約保健師に対する個別の育成を実施する。
(5) 委託による特定保健指導実施の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託機関への実地調査や大規模委託機関への幹部職員による訪問により実施拡大を働きかける。また、民間業者への委託地域を拡大する。</li> <li>・委託機関を参集した事務説明会や実地調査などの際に、好事例を説明し、健診当日の初回面接の実施促進、並びに分割実施を積極的に働きかける。</li> </ul>
(6) ICTを活用した特定保健指導の実施	特定保健指導対象者の利便性向上のため、健診機関・民間業者によるICTを活用した特定保健指導を実施する。
(7) 特定保健指導支援者への血液検査等検査の実施	特定保健指導対象者の改善意欲向上を図るとともに、特定保健指導の成果を確認するために血液検査等検査を実施する。

## 5) 特定保健指導の実施促進（被扶養者）

事業名	取組内容
(1) 委託による集団会場での特定保健指導実施	新潟市との連携による特定健診とがん検診の同時受診をした方のうち、特定保健指導対象者へは、集団会場にて健診結果手渡し方式による特定保健指導を実施する。
(2) 協定市主催の健診結果説明会における特定保健指導の個別委託	上越市と特定保健指導委託にかかる個別契約を行い、加入者により身近な自治体主催の健診結果説明会で特定保健指導が受けられる環境を整える。



## 6) 重症化予防対策の推進

事業名	取組内容
(1) 業務委託による受診勧奨 (拡大)	民間業者による電話での受診勧奨委託対象を二次勧奨対象者だけでなく、一次勧奨対象者へも拡大し、受診勧奨を強化する。
(2) 契約保健師による受診勧奨	協会保健師による特定保健指導時に未受診者への医療機関受診勧奨を強化する。併せて、事業主・健診担当者へ受診勧奨協力を依頼する。 また、二次勧奨対象者の在籍する事業所の事業主へ、医療機関受診勧奨への協力依頼文を送付する。
(3) 健診委託機関による受診勧奨の強化	健診委託機関での結果通知時等における受診勧奨の強化を図る。
(4) 関係団体との連携による受診勧奨	運輸支局など関係団体との連携により、積極的な医療機関受診勧奨と適正医療の継続を働きかける。
(5) 糖尿病性腎症にかかる重症化予防 (拡大)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協定締結に基づく上越市・魚沼市に加え、新たに見附市の保健師や栄養士による協会加入者への人工透析予防サポートを促進する。 当該事業の案内文書に協会保健師の手書きメッセージを添付する。文書発送後には協会保健師による電話での受診勧奨を併せて行う。</li> <li>・南魚沼地域との連携による腎専門医への受診勧奨を継続実施する。 当該事業の案内文書に協会保健師の手書きメッセージを添付する。また、協会保健師による電話での医療機関受診勧奨を併せて行う。</li> </ul>

## 7) 各種業務の展開

事業名	取組内容
(1) 歯と口腔内の健康に関する事業	<p>口腔内の状態と生活習慣病との関連を理解し、生活習慣の改善や禁煙のきっかけづくりを目的として、新潟県歯科保健協会への委託による歯科医師あるいは歯科衛生士による健康講話並びにブラッシング指導を事業所訪問により行う。</p> <p>また、申込事業所数を増やすため、周知広報を工夫する。</p>
(2) 職場の受動喫煙防止対策事業 (新規)	<p>当支部加入者の健康課題である喫煙率の低減を目指し、当支部の「いがた健康経営宣言事業」の高血圧予防・改善コースに取り組む事業所にて「職場の受動喫煙防止対策に向けた環境整備に関する支援」を行う。</p> <p>併せて、喫煙者へは「GISを活用した禁煙治療クリニックに関する情報提供」と「民間委託でのスマホ等を活用したオンラインによる禁煙支援」を行う。</p>
(3) 関係機関との協定に基づく連携事業	<p>保健事業の効果向上のため、令和元年度事業結果を踏まえ連携事業を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・協定市との保健事業連携会議開催</li><li>・関係機関との連携によるイベント等の実施</li><li>・関係機関との連携による新規事業の実施、及び継続事業の拡大</li></ul>

## 8) 事業主等の健康づくり意識の醸成を目指した取組み (コラボヘルス)

### 「にいがた健康経営宣言」

(アクション1)

(健康宣言)

- 事業主の健康宣言 (協会けんぽからの宣言証の進呈あり 事業所内の掲示・HP等への掲載)
- 健康づくり担当者の設置 (健康保険委員登録)
- 健康診断受診率100%
- 特定保健指導の受け入れ
- 健康経営の実践 (独自取組、**「けんこう職場おすすめプラン」**へのチャレンジ)



【健康経営宣言のメリット】

- ・健康経営に取り組むことで従業員の健康増進につながる
- ・健康経営に取り組む企業として組織価値が向上し優秀な人材獲得につながる
- ・業績向上につながる
- ・協会けんぽの健康サポートが受けられる
- ・「けんこう職場おすすめプラン」による健康経営の実践ができる
- ・「けんこう職場チャート」による、課題に対する健康経営の実践ができる
- ・健康づくり事業・企画の案内、各顕彰制度申請の案内が届く、申請サポートが受けられる



いざ、健康経営の実践へ (アクション2)

従業員の健康づくりに取り組む(会社独自の取組)

- 喫煙・飲酒 ■ 健(検)診 ■ 栄養・食生活
- 身体活動・運動 ■ 歯・口腔の健康 ■ こころの健康

具体的な取組みが  
わからない??



**「けんこう職場おすすめプラン」**に  
取り組む(協会けんぽ提案の取組)



よし、健康経営の見える化へ (アクション3)

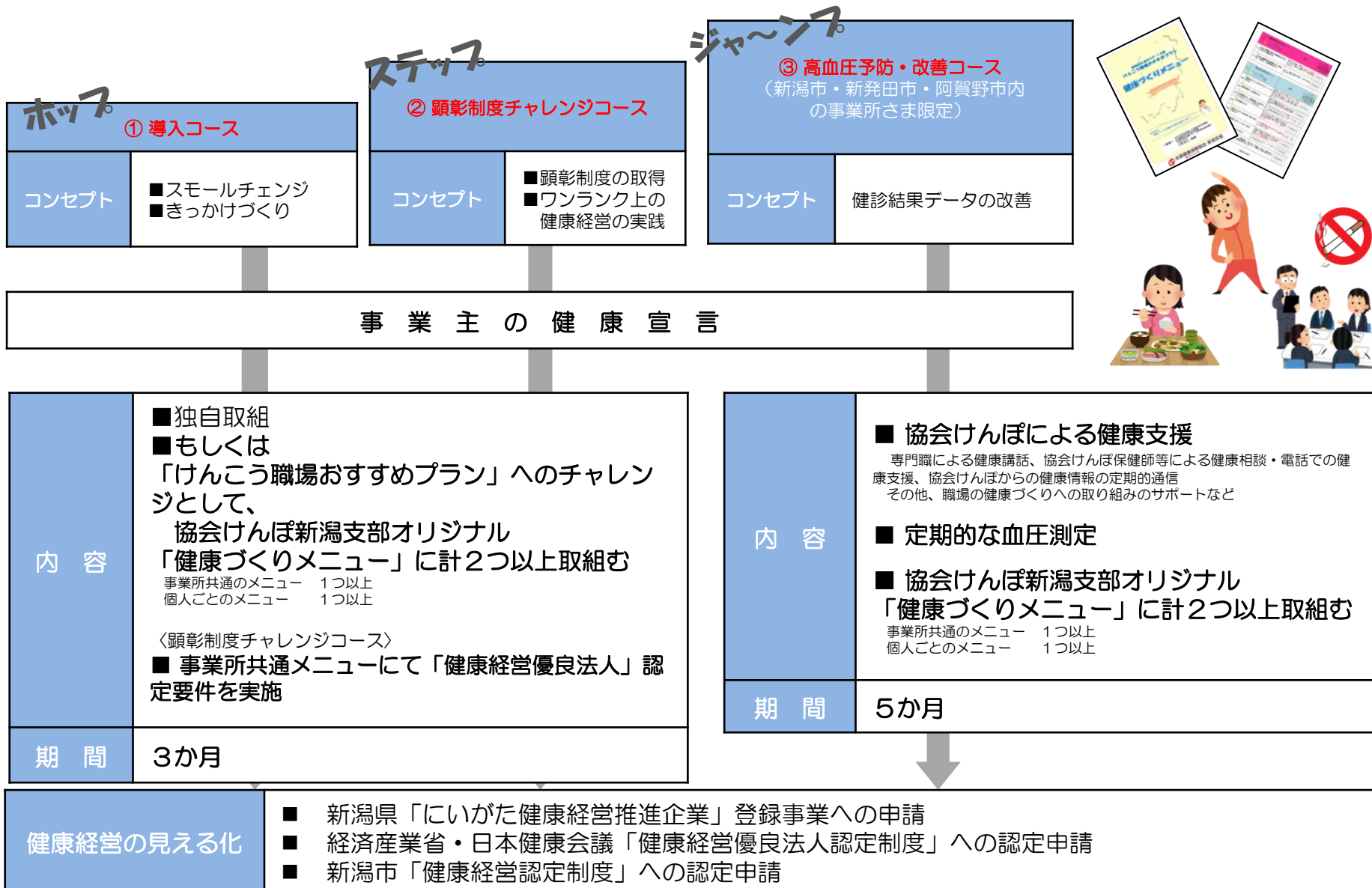
経済産業省・日本健康会議  
「健康経営優良法人」

新潟県  
「にいがた健康経営推進企業」

新潟市  
「健康経営認定制度」

## 8) 事業主等の健康づくり意識の醸成を目指した取組み（コラボヘルス）②

### 健康宣言後、具体的な取組みをサポート



# 【報告事項】 令和元年度 新潟支部重点広報事業について

## 1) 広報内容（3つの重点事業）

### (1) インセンティブ制度

⇒平成30年度理解度調査結果が全国平均より低い

### (2) 限度額適用認定証の使用促進

⇒平成30年度KPIが未達成

### (3) 保険証の早期回収・返納

⇒・資格喪失後1か月以内の保険証回収率  
・資格喪失後受診に伴う返納金割合  
上記2点の平成30年度KPIが未達成

わかりやすく注意をひく「合言葉」を使用し、3つの重点事業を大きな取組として発信していきます。

- ・ **イン**センティブ制度を、まずは知ろう！
- ・ **限**度額適用認定証を使おう！
- ・ **無効**になった保険証は、すぐに返却を！

〈合言葉は・・・〉

# 「いんげんむこう！」



※イメージです



※「インゲン豆」を引用

健康なイメージ・・・栄養のある野菜、からだに良い  
長さや・・・長生き、健康長寿  
まめな取り組み・・・一つひとつを達成することで  
結果に結びつける

## 2) 主な広報内容

広報のプロから提案をいただき、様々な広報媒体を活用し、半年間にわたり広報を実施

- ポスター掲示（県内の特定健診実施機関約540機関へ送付 令和元年10月）
- 新聞広告（新潟日報朝刊 令和2年3月までに月2～3回以上の年極広告）
- ラジオCM（令和2年2～3月に保険証回収について重点的に放送予定）
- テレビ番組出演（BSNテレビの新潟地域の情報番組へ3回出演予定）
- トレインチャンネル（令和元年12月～令和2年3月のうち6週間の通勤電車内  
60秒CMデジタル広告）
- 医療機関等、関係機関へのポスター送付（令和元年10月末発送済）
- Yahoo! ブランドパネル広告令和（元年12月2日～令和元年12月8日）
- ASEジオターゲティング（スマートフォンの過去の位置情報を元に  
ターゲティングするデジタル広告）
- リーフレット（健康保険委員への送付やイベントでの配布、事業所訪問時で活用）

など